

「妊婦のための支援給付」について



福生市では、妊娠期から経済的負担を軽減し、切れ目のない支援を行うことを目的に「妊婦のための支援給付事業」と「伴走型相談支援」を一体的に行います。

事業の流れ

① 妊娠届出(プレママ)面談(全員)

場所：福生市こども家庭センター

- ・妊娠アンケート等を活用し、妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等と一緒に確認します。
- ・「妊婦のための支援給付(5万円)」の申請書にご記入いただくと、デジタルギフトまたは口座振込で支給します。
- ・育児パッケージ(1万円相当)をお渡しします。

面談・「妊婦給付認定申請書」に記入

妊婦のための支援給付(1回目)

育児パッケージ

③赤ちゃん出産後

東京都へ直接申請をすると受け取れる赤ちゃんファーストプラス(13万円相当)の案内を配布します。

赤ちゃんファーストプラス
(東京都に直接申請)

赤ちゃんファーストプラス

④ 出産后面談(全員)

場所：ご自宅等(新生児訪問時)

- ・赤ちゃんとその保護者に会い、不安なことや困りごとについてご相談を受け、産後に利用できるサービスの紹介など支援につなぎます。
- ・訪問時にアンケートと「胎児の数の届出書」にご記入いただくと、胎児ひとりにつき5万円をデジタルギフトまたは口座振込で支給します。

新生児訪問・「胎児の数の届出書」に記入

妊婦のための支援給付(2回目)

妊娠期

妊娠8か月前後

出産

生後1か月前後

幼児期(1歳～)

市のサービス

母子健康
手帳交付

パパママクラス/妊婦歯科健診

産前産後支援ヘルパー事業

送付された
アンケートへ回答
希望者等と面談

② 妊娠8か月面談(希望者等)
希望者もしくはアンケート内容により対象となった方に面談等を行い、出産・育児に向けて必要な支援につなぎます。

産後ケア事業

バースデー
サポート

アンケートの
回答



福生市 LINE 公式アカウント
ID: @fussacityhall
アカウント名: 福生市

QRコードをスキャンし、
友だち登録を行ってください。



福生市ではLINE公式アカウントによる
情報提供を行っております。
友だち登録を行い、ぜひご利用ください。

すくすくベビークラス
(ねんね/おすわり)

育児相談

子育てひろば

乳幼児ショートステイ

ファミリーサポートセンター



<問合せ先> 福生市こども家庭センター
母子保健係 TEL. 042-552-0312



流産、死産および人工妊娠中絶をされた方も「妊婦のための支援給付」の給付対象となります。
申請方法等につきましては、個別に対応させていただきますので福生市こども家庭センター 母子保健係までご連絡をお願いします。